

(公印省略)

観政第637号
令和2年1月30日

(公社) ツーリズムおおいた 会長 殿
ビーコンプラザ共同事業体 代表者

大分県商工観光労働部観光局観光政策課長

新型コロナウイルスによる肺炎の発生に係る情報提供等について (依頼)

上記のことについて、中国湖北省武漢市における新型コロナウイルスに関連した感染症については、日本をはじめ複数の国で報告されています。

また、1月28日に新型コロナウイルス感染症が感染症法に基づく「指定感染症」に指定されたところです。

貴職においては、引き続き新型コロナウイルス感染症に対する適切な対応が求められることから、当課からも適宜情報提供を行いますので、最新の情報を収集するとともに、関係者等へ広く周知していただきますようお願い申し上げます。

記

<参考資料>

- 1 県民向けメッセージ「県民のみなさまへ」(福祉保健部健康づくり支援課作成)
- 2 「事業所・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」(厚生労働省作成)
※新型コロナウイルス感染症に対しては、新型インフルエンザ対策と同様の対策を講じることで感染防止等が期待されています。
詳しくは、厚生労働省ホームページ「新型インフルエンザ対策行動計画・ガイドライン」のページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/090217keikaku-08.pdf>

観光局観光政策課
観光政策班 長谷部
TEL : 097-506-2112 (内線 2113)